

日本共産党
高槻市会議員団
市政資料

発行/
日本共産党
高槻市会議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎685-6686
宮本雄一郎
☎695-1900
きよた純子
☎676-5068
出町ゆかり
☎655-8513

敬老無料パスを70歳から引き上げると市が提案

今のまま、継続を

6月議会で市は「敬老パスの見直し」を提案しました。12月4日の福祉企業委員会協議会にはきよた純子議員が出席。協議会で、70歳以上の無料敬老パスを75歳からにする案が示されました。

無料制度を75歳からにする経過としては対象年齢を段階的に1歳ずつ引き上げ、完全に75歳からになるのは2030年度の計画だと報告がありました。(表2)

今後の予定として、来年3月の市議会に提案する予定です。議会で通れば1年かけて市民に周知し、2021年度から始まり10年間かけて移行する計画です。70歳から74歳の乗車料金は1回100円とし、市と市バスがそれぞれ負担するとしています。

(表1)
きよた議員は市の敬老パスの補助金は利用人数に関係なく、この21年間間は6億円で固定していること、有料化による市バスの利用控えについて質問しました。

市営バス無料乗車制度の新しい仕組み案

表1

	70歳から74歳まで 【高齢者割引乗車制度】	75歳以上 【高齢者無料乗車制度】
市民	100円	無料
市(一般会計)	50円	150円
交通部(自動車運送事業会計)	50円	50円

表2

生年月日	令和元年度	2年度	→見直し制度開始								→制度完成	
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
S25.4.2～S26.4.1	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳	80歳
S26.4.2～S27.4.1	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳	79歳
S27.4.2～S28.4.1	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳	78歳
S28.4.2～S29.4.1	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	77歳
S29.4.2～S30.4.1	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳
S30.4.2～S31.4.1	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳

※白文字は無料制度の適用年齢を示す

(表1、2は協議会での市の資料)

もっと市民の声を

協議会でも他の議員から市の提案に対して議論不足やもっと市民に説明するべきという意見も出ました。

また、日本共産党にも市民の方から「引き続き今のままで、残してほしい」「親が市バスを利用して助かっている」など、高齢者だけでなく、若い世代からも70歳からの制度継続の声が寄せられています。

4年前の市の調査でも敬老パスの効果は、経済効果や健康維持など多くの効果が証明されています。
1972年に始まった敬老パスは市民の生活にしっかりと根付いています。市バスがあり、70歳から無料の敬老パスがある高槻市の制度を引き続き守っていくことが大切です。

月額で3万円も減少、生活は大変 「会計年度任用職員制度」(非常勤)

来年4月から始まる「会計年度任用職員制度」。高槻市では臨時・非常勤で働いている人、約2500人がその制度により「会計年度任用職員」に移行します。

12月2日の本会議で中村れい子議員が質問しました。

「公務員は住民の福祉を図ることを基本的に役割を担っています。昨年の災害時には、避難所の開設など住民の命と財産を守る役割も果たしてきました。その職員の約3割が非常勤です。非常勤の方がいないと市の仕事はできません。きわめて不安定な働き方で安い給与の非常勤の方に支えられ、成り立っています。

常勤の職員と同じ業務内容で、時間が短い働き方なら、常勤職員を雇用するのが、法改正の趣旨」だと質問しました。

市は、「非常勤雇用の職員を常勤職員とは職務内容が異なるとして会計年度職員へ移行することにした」と答えました。

しかし、中村議員は「保育士や図書館司書など、専門性が求められる職種での非常勤職員が多い。常勤職員と同じ仕事をしていても、1日の働く時間が15分短いだけで、非常勤雇用になり、給料や休暇に大きな違いがでます。制度変更で、さらに月額報酬は約30,000円減り、158,000円に、学校給食調理員は137,269円、そこから社会保険料など差し引くと生活ができなくなります。一時金で補てんできるとの説明ですが、月々の生活費が3万円も減るということは生活できないということ」だとし「民間では5年間働く」と常勤職員への移行が求められているが、公務職場

では認められていない。しかも5年で雇止めができます。働く状況の改善を」と強く訴えました。



総務消防委員会

マイナンバー制度のシステム改修

来年度の補正予算で、マイナンバー制度のシステム改修の予算について、出町議員が反対意見を述べました。

「今回の改修では生活保護制度が3項目、介護保険制度が97項目追加されます。こういう追加はこれからも、毎年増えていきます。しかし、マイナンバーカードを取得している人は全国で16%しかありません。

国会では戸籍もマイナンバーにひも付けしようとしています。それ以外にもマイナンバーカードを国民健康保険証の代わりにすることや、民間でも使えるカードにしようということも考えられています。これ以上マイナンバーの仕組みを広げることはプライバシーの重大な侵害を引き起こす恐れが強く、許されることではありません」

日本共産党はマイナンバー制度には反対をしています。

医療費の自動償還が始まります

大阪府の医療機関等（病院、薬局、整骨院や鍼灸院、訪問看護など）の医療保険診療分で、障がい者医療証、もしくは老人医療証を提示して受診した自己負担額について、1ヶ月の自己負担上限額3000円を超えた場合、一度手続きをすればその後は手続きなしに自動で返金する、自動償還が開始されます。

いつから

令和元年 12月受診分から自動償還の対象となります

申請方法

受診月の翌々月以降に、対象になった方に「医療費助成一部負担額償還申請書」を送付します。

申請書が届いたら、必要事項等記入のうえ、市役所国民健康保険課（本館1階12番窓口）

支給期間

受診月の3～4ヶ月後になります。また、振り込み前には「重度障がい（老人）医療費支給決定通知書」をお送りし、支給決定額と振込日をお知らせします。

消費税率

5%にもどって景気回復を

